

令和7年度福島市社会福祉審議会 第1回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和7年7月30日(水) 13時30分～15時00分
場 所	福島市役所 複合棟3階 314会議室B
出席者	【10名／17名】 ・福島学院大学 福祉学部 学部長・教授 田辺 稔 委員 ・福島市要保護児童対策地域協議会 遠藤 嘉邦 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・福島地区小・中学校長会協議会 栗城 敏彦 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・福島市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・福島県助産師会 常務理事 津田 裕子 委員 ・福島商工会議所 立花 由里子 委員 ・福島市町内会連合会 幹事 紺野 幸一 委員 ・福島市青少年健全育成推進会議 副会長 藤原 聡 委員
内 容	
1 開会 2 福島市こども未来部長 あいさつ 3 委員・事務局紹介 4 議事(議長:田辺稔委員) (1)「福島市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について(令和6年度) 資料1 資料2 ※事務局より説明	
【質疑応答】	
●古関委員 資料1の福島型給食について確認だが、福島市も給食無償化に向けて動いているのか ●事務局 給食費については、令和7年度は小学校47%中学校42%となっているが、令和6年度までは小学校の方は40%、中学校の方は35%と、年々、市の負担割合を増やしている状況。 福島県内でも完全無償化のところはあるが、国で給食費の無償化について議論されており、小学校については来年度から、中学校については今後拡大してく予定となっている、市としてはその動向を注視しながら事業を進めたいと考えている。 福島市は福島型給食ということで、福島市産食材を使って、地産地消を取り入れながら、給食費の方の負担軽減を図っている。 また、非課税世帯については就学援助で給食費は全部補填されている。	

●立花委員

資料2の(5)乳幼児家庭全戸訪問事業や(6)養育支援訪問事業について、需要の見込み自体は年々増加する計画となっているが、供給実績は結構減っている。これは少子化で減少しているのか、この事業自体の需要が減っているのか、市の方ではどう考えているのか。

●事務局

少子化で減っていると考えている。

●立花委員

必要としている家族の相対的な量としては、減少していないという理解でよいのか。

●事務局

そのとおりである。

●立花委員

学童クラブについて、学童自体の需要はすごく増えていると思う。両親とも働いている方が増えていると思うので、施設自体が増えるのはいいのだが、この地域格差があるのではないのか。

必要としている家族が増えている地域もあるけれども、必要としていない、必要とするご家族が少なくなっている地域とかも福島市内にあるのではないのか。

施設は増えたけど、利用者が100%になってない施設があるとか、100%を超えてどうしてもないという地域があるなど、地域格差についてはどこまで把握しているのか

●事務局

毎年度こども家庭庁による登録児童数調査を実施しており、小学校区ごとに登録児童数と定員の比較をしている。

委員がご指摘のとおり、地域格差はあるが、需要が多い地域については、施設数を増やしている。郊外等の定員割れが起きている施設については、現在のところ、事業運営に支障をきたすような児童数の減少にはなっていないと把握している。

●山田委員

資料1ページの保育士の確保のところで確認するが、保育士等の奨学金貸付制度について、資金貸付の対象者については、学童職員も該当するという理解でよいのか。

●事務局

保育士か幼稚園教諭に就職希望の方を対象としているため、学童での就職希望者は対象外としている。ただし、結果的に学童に就職したか等のデータは市では取っていない。

●山田委員

先ほど学童の地域格差という話があったが、指導員の高齢化によるなり手不足も問題になってい

る。実際に、昨年度、ほかの要因もあるが、高齢化による後継者不足も理由の一つとなって施設を閉めたところがある。

そういう問題の対策として、公募だけではなく、ほかの団体に事業を継承するなどの方法もあるのではないか。運営をゼロからスタートすると資金面等、多大な労力が必要となる。

そのときに、公募にかけるのは公平だと思うが、引き継ぐ事業所を探した方が、効率もいいし経費もかからない。

今後、学童を増やしていく際にこういう意見があったということを含みおきいただければありがたい。

●事務局

令和５年度に原則公募制度から、その地区で学童を運営している事業者にはまずは依頼するという制度に方向転換をした。また、施設整備についても補助制度を導入したところ。

福島市の放課後児童クラブにつきましては民設民営のため、ＮＰＯ法人や社会福祉法人等の民間団体が運営しているが、法人格を取得しているところが実際少ない状況である。全体約６０％が法人格をとっているが、その他のところは、任意団体や個人事業主となっており、運営体制が脆弱な団体もある。

市としても、新たな課題として認識しており、運営体制強化の働きかけもしていきたいと考えている。

●遠藤委員

資料２の方の１７ページの（４）子育て短期支援事業について、令和６年度実績の１７６件の施設ごとの内訳を示してほしい。

●事務局

１７６の内訳としては、福島愛育園が４７件、青葉学園が８４件。ファミリーホームとくらが４５件で合計１７６件となっている。

（２）「福島市青少年プラン」実施状況報告について（令和６年度）資料３ 資料４

※事務局より説明

【質疑応答】

●立花委員

青少年プランの基本目標２の中の、３番、青少年健全育成推進会について、事業評価としては今までＣだったのが令和６年度Ｂなので良くなっている。たしかに実施回数だけ見れば増えていて、Ｂ評価になったと思うが、登下校ボランティアのような活動はよく見かけているが、家族ぐるみで行っている活動については、以前と比べて参加する親子が激減しているように思う。全体の回数の中で大人だけの活動と親子での活動、どちらが多いのか、または割合などを教えていただきたい。

●山田委員

私も健全育成を地区でやっている。今までいろんな行事をやってきたが、立花委員が言われたように、C評価からB評価になったのは疑問で、色々工夫して声掛けしているが、家族ぐるみの参加は少なくなっている。

また、PTA活動を縮小しているところが増えている。

複数の学童を運営しているので、それぞれの学校の実態を見ているが、地域によって差がある。地域活動に対する保護者の意識も変わってきている。

●事務局

活動内容の内訳については、明確にお答えできないが、C評価からB評価になったのは、コロナの影響もあって、各地区でやりたい活動を自粛せざるを得なかった時期があった影響だと考えている。今ほど山田委員からも各地区ではすごく工夫しているというお話もあったが、明確な数字は出ないが、それぞれの地区で、親子参加型のイベントということで、遊びの他にもみんなで清掃活動する等といったことを実施している。

また、例えば渡利地区では、ふれあいセンターの事業とあわせて育成推進会の事業も行うという形で、他の事業と合同で会を盛り上げる工夫もしているようである。

●議長

青少年プランは、これまでこの分科会で評価していなかったため、評価基準が不明瞭な面がある。今後は評価方法の設定など検討が必要になると思う。

今後は青少年プランもこの分科会で審議・承認するという認識でよい。

事務局

そのとおり。こども計画の一部として審議いただく。

●山田委員

非行少年補導件数について、以前と比べて、中高生の非行が減り、非行件数も減っていると思う。ただ、目に見える非行は少なくなったが、SNSでのいじめ等は補導件数に入っていない。数字として出すのは難しいかもしれないが、把握していくことは必要だと思っている。

●立花委員

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合について、目標値を下回っているからC評価となっているが、そもそもの目標値が高すぎるのではない。

こどもの頃に夢や目標を明確に定めるのは難しいのではない。

●栗城委員

夢を探しているこどももいて、夢を持っているこども、夢を探しているこども、どちらのこどもも日々一生懸命頑張っている。学校としては、どちらも応援している。

目標値の考え方については、今後検討してほしい。

5 報告事項

●議長

報告事項については、(1) から (3) までを一括説明し、その後に質疑応答でお願いしたい。

(1) 保育施設の待機児童数について 資料5

※事務局より説明

(2) 放課後児童クラブの待機児童数について 資料6

※事務局より説明

(3) こども誰でも通園制度の開始について 資料7

※事務局より説明

【質疑応答】

●立花委員

こども誰でも通園制度について、2 施設それぞれ定員 3 名となっているが、登録者の希望日が重複した場合はどのような対応をするのか。

●事務局

先着順で予約を取るようになっている。

●議長

放課後児童クラブの待機児童数が 2 人いるとのことだが、支援事業計画 6 年度の実績だと計画より供給の方が上回っている。これは地域格差があるため待機児童がいるという認識でよいのか。

●事務局

そのとおり

(4) 条例改正について 資料8

- ・ 福島市青少年問題協議会条例を廃止する条例制定
- ・ 福島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
- ・ 福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び
福島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
の一部改正
- ・ 福島市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部改正

6 その他

- (1) 第2回児童福祉専門分科会の開催について
2月頃開催予定。詳細な日時、会場は後日調整。

7 閉会